

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23580032

研究課題名(和文) 英国におけるグリーンスペースの概念と持続可能な地域再生の手法に関する研究

研究課題名(英文) Studies on the concept of green space and the method for sustainable area revitalization in the United Kingdom

研究代表者

木下 剛 (Kinoshita, Takeshi)

千葉大学・園芸学研究科・准教授

研究者番号：30282453

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円、(間接経費) 1,230,000円

研究成果の概要(和文)：英国におけるグリーンスペースおよびグリーンインフラストラクチャーの概念について、オープンスペース概念との比較を通じて明らかにした。また、グリーンスペース、グリーンインフラストラクチャーを用いた空間計画の枠組みと事業化の方法について、持続可能な地域の再生という視点より明らかにした。以上をふまえ、社会・経済・環境の持続可能性に配慮した、日本の公園緑地政策および緑地概念のあり方について考察した。

研究成果の概要(英文)：This research clarified the concept of green space (greenspace in Scotland) and green infrastructure through comparing with the traditional concept of open space in the United Kingdom. And it was confirmed the framework of spatial planning and its enterprise method using the concept of green space or green infrastructure from the viewpoint of sustainable regeneration. From the above, it was discussed how the future concept and the policy on park and open space, considering social, economic and environmental sustainability, should be in Japan.

研究分野：緑地計画学

科研費の分科・細目：農学、園芸学・造園学

キーワード：グリーンスペース グリーンインフラストラクチャー オープンスペース 公園緑地 緑地計画 空間計画 持続可能性 地域再生

1. 研究開始当初の背景

英国の都市及び農村計画、公園緑地政策ではオープンスペース（以下、OS）という言葉が伝統的に用いられてきたが、2001年以降、英国労働党政権下においてグリーンスペース（以下、GS）という言葉を目にする機会が多くなった。のみならず、この言葉を冠して環境の保全・修復・管理にあたる非営利の組織が全国で相次いで設立された。また近年、グリーンインフラストラクチャー（以下、GI）という概念とそれを用いた戦略計画が基礎自治体等で立案されるようになった。しかし、その理由や経緯については必ずしも自明ではない。しかるにGS/GIという言葉が用いられている制度や政策、具体の計画・事業をみると、従来のOS概念では捉えきれない、経済・社会・環境政策を統合した分野横断的な課題に向かおうとする意図が仮説される。しかし、このような視点でGSに係る制度や政策を評価する研究は行われていない。

日本では、同じく疲弊する地域の再生が急務とされる中で、公園緑地関連政策がこうした横断的な課題に直接接近できず、公園や緑地という限定された土地空間や政策課題に自閉しがちな状況が続いている。

2. 研究の目的

英国の各種計画方針や法制度に基づく計画・事業でのGS/GI概念とそれを用いた地域再生の枠組み・具体の手法を現地調査及びヒアリングにより詳細に把握することで、日本の公園緑地政策に示唆する点について考察する。具体的には以下の3点を明らかにした。

(1)GS/GI の概念

計画方針文書（PPG/PPS）やGS都市及び農村計画法における概念の解釈に加えて、具体の計画・事業におけるGS概念について整理し、言葉の背景や意義、OS概念との相違点等について明らかにする。

(2)GS/GI による持続可能な地域再生の枠組み

持続可能な地域の再生に係る計画・事業において、社会・経済・環境の持続可能性がどのように考慮されているか、その枠組みと手法について明らかにする。

(3)日本の公園緑地政策に示唆する点

(1)(2)をふまえ、社会・経済・環境の持続可能性に配慮した日本の公園緑地政策及び緑地概念のあり方について考察する。

3. 研究の方法

上記の研究目的(1)については、文献及びウェブサイトの閲覧を基本とし、政策立案、計画立案に関わった国や地方公共団体の行政官への聞き取り調査で補完した。研究目的(2)についても関係者への聞き取りを行ったほか、現地踏査により事業化の状況等について確認した。研究目的(3)については、日本の公園緑地政策、緑地基本計画の現状に照らして考察を行った。

4. 研究成果

(1)GS/GI の概念について

グリーンスペース（以下、GS）なる用語は、労働党政権下の計画方針ガイダンスに散見され、従来のオープンスペース（以下、OS）のうち自然的環境や植生、生物多様性等によって特徴づけられる土地概念として用いられてきた。OSが主にレクリエーション的な利用効用に立脚した計画概念であるのに対して、GSは、経済・社会・環境をリンクする、いわゆる空間計画の文脈において頻出し、持続可能な地域の再生に資する土地管理概念としての性格が強い。一方、GSの存在効用、とりわけ土地自然のもつ生態学的なプロセスや環境保全機能に着目し、非公開の民有地や建造環境も含んだ計画・管理概念としてGIが重視されるようになっている。

(2)GS/GI による持続可能な地域再生の枠組みについて

①ディベロップメントプラン等

日本の都市計画マスタープランや都市計画を統合したような取り組みとして、英国にはディベロップメントプラン（Development Plan）とよばれる行政計画がある。ただし日本の都市計画と異なり、文化財保護、農政、エネルギー、資源開発・保護、廃棄物処理、観光等の各施策を含んだ包括的な計画となっているのが特徴的である。こうした計画項目と肩を並べて緑地政策に期待されていることは、多くの点で日本と変わらないが、決定的に異なる点もある。それは、都市計画や緑地計画が地域社会・地域経済の持続可能性に貢献するという明確な視点である。

OS/GSは、このディベロップメントプランにおける法的な位置づけに加えて、国の旧計画方針ガイダンス／文書（Planning Policy Guidance/Planning Policy Statement）に基づき、基礎自治体ごとに立案されるOS戦略/GS戦略によって、管内のOS/GSの戦略的な保全・創出方針が示されてきた。

②GS/GI 関連事業の展開手法

また、戦略に位置づけられていないローカルなOS/GSの保全・創出、基礎自治体を越えた広域でのOS/GSの保全・創出を通じて、地域の経済・社会の持続可能性に資する様々な事業が、行政とボランティアセクターのパートナーシップにより重層的に進められている。

例えば、エディンバラ ロジアン グリーン スペース トラスト（以下、ELGT）は、2006年に設立され、エディンバラ市及びロジアン地域で緑地環境の再生・管理を行っている登録チャリティおよび有限責任保証会社である。登録チャリティ（Registered Charity）とは、NPOを指し、一定の公益性が認められ、税制の優遇が受けられる。有限責任保証会社（Company Limited by Guarantee）とは、保証金を拠出して設立された、株式を発行しな

い（発行する場合もある）非営利の会社である。つまり、有限責任保証会社という位置づけが加わることによって、法人格を持ったNPOとなる。英国NPOの多くはこれに該当し、積極的に収益事業を展開している点に特徴が認められる。こうした非営利セクターの活動は、行政とのパートナーシップにより、地域間格差や社会的排除の問題に取り組んだブレア労働党政権のもとで活発化した。

ELGTのミッションステイトメントでも、貧困地区での人々の健康と福祉に積極的な影響を与える質の高いグリーンスペースという認識が示されており、関連する様々なプロジェクトが展開されている。例えば、エディンバラ市ドライロウ テルフォード地区の、社会住宅（低所得者向けの公的賃貸住宅）に隣接する約1.3haのオープンスペースの修復を行ったプロジェクトでは、市やコミュニティカウンシルとのパートナーシップにより、地元住民の参画を得てゴミの不法投棄、アクセスの不便、低い認知度、サインの欠如や少ない出入口、反社会的行為、防犯等々の課題に取り組んだ。プロジェクトの総額は107,000ポンド（当時のレートで約1,700万円）で、園路やベンチ、案内板や出入口、植栽等の整備が行われた。疲弊した地域の公園・緑地の改修を、行政その他の非営利セクターからの資金提供や地域コミュニティの参画を得て行った事例は数多く、ELGTの主要事業の一つとなっている。

ELGTの活動は、ハードウェアに関するものだけではない。個人的な貧困とコミュニティにおける高度の複合的貧困に取り組むために、スコットランド政府が基礎自治体と関係団体を支援するファンド(FSF)があるが、ELGTは、エディンバラ市とNHS(国民健康サービス)を通じてこのファンドを獲得した。そして、運動能力の低い個人やグループを対象に、ウォーキングや環境保全活動を緑地にて独占的に行うプログラムを南エディンバラで実施した。

スコットランド森林委員会のファンドを得て実施されたプログラムもユニークである。このプログラムは、市内貧困地区の少数民族に、オープンスペースや森林利用の機会を提供し、社会交流や健康・福祉の増進、環境に関する知識・スキルの開発等をねらった。女性や子供、片親、高齢者、精神的障害者を含む少数民族グループとのパートナーシップにより実現した。

ELGTは、先行するグラウンドワークトラストやBTCV等と同様、通常の緑地修復や遺産の保全等も扱うが、貧困地域における人々の健康と福祉の改善という視点を重視しているところに特色がある。また、中央～東部スコットランドにおけるグリーンネットワークの形成といった広域的な取り組みも支援しており、こうした諸々の活動を、16名の役員会(自治体職員、地権者、農家、技術者等)と8名の常勤職員でこなしている。常勤職員

にランドスケープや都市計画の技術者はおらず、ファンディングやビジネスの専門家集団となっている点もユニークである。

スコットランドでは、ELGTのような、都市部の緑地環境を扱う非営利セクターがここ数十年で急増し、さらにこうした草の根の活動を束ね、情報交換を促す上位の団体(Greenspace Scotlandなど)もあり、加盟団体数は年々増え続けている。

③GIについて

加えて近年、民有地や建造環境に、OS/GSの存在効用・公益的機能を誘導する手段として、従来のOS/GS戦略に代わって、GI戦略が多くの基礎自治体で立案され始めている。現行のGI戦略はGIの概念および計画方法論によって、概ね土地利用型とネットワーク型に分類できた。本研究では、土地利用型の代表例としてリバプールのGI戦略を、ネットワーク型の代表例として東ロンドンのグリーングリッド計画の事例検証を行った。

③-1. リバプールのGI戦略

③-1-1. GI戦略の位置づけ

リバプールのGI戦略は、将来のリバプールの持続可能な発展を支援し、住み、働き、投資し、生活を楽しむのに最適な場所の一つとすることを目標としている。これは、基礎自治体が定める都市計画で、土地利用の方針を示し開発行為の許可基準ともなる地域開発戦略(LDF)のエビデンスの一つとして検討、立案されたもので、ここでのGIは多種多様な社会・経済・環境の利益を提供する生活支援システム、自然環境構成要素および緑と水のネットワークと定義されている。LDFは2010年の政権交代により廃止され、現在、新ローカルプランへの置換作業が進められているが、旧LDFの内容は新ローカルプランの枠組をなすものとされている。したがって、GI戦略および旧LDFにおけるGI政策の基本的な考え方や方法論は、今後の新計画制度の下でも継承されるものと判断しこれら行政資料に着目した。

同戦略は、同市計画局がリバプールプライマリケアトラスト(Primary Care Trust)と共同で申請、獲得した国の自治体一括補助金(Area Based Grant)により計画・事業化されている。計画策定を含む一連の業務は、マーザーフォレスト(Mersey Forest)に委託され、2011年5月、MS・市・PCT三者の堅密な協働のもと、実施に移されている。

③-1-2. GIのタイプと機能

GIのタイプと機能の関係を表1に示す。これらタイプの面積を合計すると実に全市面積の62%を占め、最多のタイプは私有の個人庭園である。国レベルのGI政策を所管するナチュラルイングランド(Natural England)の担当官によれば、個人庭園を含む点が、従来のGS/OSの概念や戦略と異なる。個人庭園の他にも、面積割合としては少ないが農耕地、果樹園等も含まれているほか、放棄地も

表1 リバプールGI戦略にみるGIのタイプ・機能・利益

		利用機能										存在機能																
		レクリエーション／レクリエーション／非公開	レクリエーション／レクリエーション／非公開	レクリエーション／レクリエーション／非公開	グリーン／トラベル	歴史的遺産	文化遺産	食料生産	木材生産	バイオ燃料生産	学習	貯水池／利用可	水運	審美性	緑陰	蒸散による冷却	大気汚染の除去	騒音の吸収	野生生物の生息地	野生生物の生息地	土壌の安定	炭素固定	風除け	貯水池／利用不可	雨水流下の途中遮断	雨水からの海岸保護	暴風からの海岸保護	自然状態の地表による水質の抑制
		A:常時	S:時々	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開	公開
経済	経済成長と投資													✓														
	土地と資産の価値																											
	労働生産性											✓																
	観光	✓		✓		✓	✓																					
	土地からの生産物								✓	✓	✓										✓			✓		✓		
	健康と福祉	✓	✓	✓	✓							✓			✓	✓	✓	✓	✓									
	レクリエーションとレジャー	✓	✓	✓	✓																							
	場所の質						✓	✓							✓	✓	✓	✓	✓				✓					
	土地と生物多様性																			✓	✓	✓						✓
	環境	洪水軽減と水管理										✓	✓								✓			✓	✓	✓	✓	✓
	気象変動への適応	✓	✓	✓	✓						✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓				✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	気象変動の緩和	✓	✓	✓	✓				✓	✓	✓										✓							
優先事項	持続可能な都市	✓			✓	✓	✓				✓			✓									✓					
	健康のために自然の選択を提供する都市	✓	✓	✓	✓			✓			✓			✓	✓	✓	✓	✓					✓	✓	✓	✓	✓	✓
	涼しい都市													✓	✓								✓	✓	✓	✓	✓	✓
	緑と生物多様性の都市																			✓	✓	✓						✓

対象となっている。放棄地は復活した植生に着目したもので、これらより、施設緑地のみならず、民有地を含む土地利用の誘導を意図した戦略であることが指摘できる。

GI戦略ではGIの多機能性が重視される。GIに期待される機能として目を引くのは、生産機能（食料や木材、バイオ燃料等）や交通機能（水運）のほか、雨水や水流の貯留・調整機能である。前者は従来のOS/GS戦略では埒外に置かれており、後者は後述するようにGIに特徴的な機能である。

複数のGI機能が満たされることで、より高次の利益が達成される。気象変動への適応や洪水軽減、健康福祉等がGIに特徴的な利益といえるだろう。経済成長と投資、労働生産、生産物等々、経済的な利益も意図されている。

このように、GI戦略では、GIの量だけでなく、質の扱いにも関心が向けられている。同一タイプのGIでも、設計や管理の状態しだいで、機能発現の程度や達成される利益も変わってくるのが前提とされている。

③-1-3. GIの計画とアクション

GIの機能発現と利益誘導は、「優先事項」に沿って進められる（表参照）。優先事項毎に様々な課題が特定され、GI機能の改善による介入が必要とされる区域と具体的な介入の内容が明示される（「アクション」と呼ばれる）。アクションの内容は場所毎に異なり、介入の程度によって、GI整備の水準自体を引き上げるタイプ、現行GI機能を増大させる管理を行うタイプ、現行GI機能を保護するタイプのいずれかとなる。また、アクション

は介入の方法によって、土地の形質の変更（上述したGI機能の改善等による介入はすべてこれに該当）、支援（財源確保やパートナーシップ構築）、指導（デザインや生物多様性、ランドスケープに係る指導）の3つに分類される。

GI機能の改善等を伴う介入の必要度（目標値）は、個別のアクション・区域毎に数量化され、マップ化される。重要なことは、GI機能の改善等の介入の機会を不動産開発における敷地計画やデザイン、あるいは長期的な維持管理に委ねていることである。そこでは、GI機能の改善等を確実なものとするために、地表タイプの面積に応じたGIスコアと呼ばれる尺度を用い、開発後のGIスコアが開発前のそれを上回るような敷地計画・デザインが期待されている。

以上がリバプールGI戦略の概要であるが、よくある緑地ネットワークの提案はみられない。GI機能の改善という視点から土地利用全体の底上げにより、社会・経済的な利益の誘導を意図している点に本戦略の特徴が見出される。

③-1-4. 都市計画における位置づけ

GI戦略はそれ単独では何ら制度的拘束力を持たないが、都市計画であるLDFにその考え方や要点が盛り込まれることで存在意義を發揮している。表2はLDFに明示されている、GIの保護と増進に関わる戦略的政策とその特徴をまとめたものである。GI戦略の考え方はLDFにも受け継がれていることが表2をみるとわかる。

また、保護の対象も具体的に明示されてい

表 2 戦略的政策 26 : GI の保護と増進

戦略的政策26:グリーンインフラストラクチャーの保護と増進	
手法のタイプ	備考
保護 Protection	現状の維持
1. リバプールのグリーンインフラストラクチャー資源は不適切な開発から保護される。以下は保護される。	対象の特定 マネジメント
a. 多くのグリーンインフラストラクチャー機能/利益、またはその地域で必要とされる機能/利益を提供する敷地	
b. グリーンベルト/グリーンウェッジ/マジエスチュアリー/SSSI/SPA/ラムサール条約登録地等を構成する戦略的に重要なオープンスペース	
c. 都市・地区・近隣・街区公園のネットワーク	
d. 地域野生生物生息地(LWS)や地域自然保護地区(LNR)を含む生物多様性サイト	
e. 地域的に重要な地質/地形サイト(RIGS)	
f. アメニティスペース、分区分、遊び場と運動場を含む、身近で重要なオープンスペースと水路	
g. 歴史的価値のあるオープンスペース	
2. ある敷地に物質的損害を与えたと考えられる開発はその損失よりも利益が上回らなければ支持されない。グリーンインフラストラクチャー資産がある場合、代替措置が要求される。物質的損害の評価においては以下が考慮される。	開発基準の明確化 デザイン/マネジメント
a. レクリエーション機能、視覚的アメニティ、生物多様性、歴史的・構造的な特性和価値	
b. 提供されるグリーンインフラストラクチャー機能	
増進 Enhancement	創出と改善
3. グリーンインフラストラクチャーは、都市の再生を支え、その場所固有の印象を強化し、地域社会に幅広い環境・経済・その他QOL上の利益をもたらす多機能な資源を提供するために、以下により管理・整備される。	具体的方法
a. 近接するオープンスペースやグリーンインフラストラクチャー資産の機能・質および/または価値の、敷地内での確保もしくは改善のいずれかを通じて、都市のグリーンインフラストラクチャー資源の増進に適切な貢献を求める。このことは以下を含む。	敷地内での対応
i. 開発デザインにおいて緑化屋根のような革新的なグリーンインフラストラクチャーの手法を採用する	デザイン
ii. 生物多様性特性の統合と促進	デザイン/マネジメント
iii. 透水性地表および/または持続的都市排水システム(SUDS)の利用と、可能な場所/適当な場所での暗渠の開渠化を通じて、効果的な水管理に貢献する	デザイン
iv. 活動的で持続可能な旅行・レクリエーションを促進するグリーンルートの改善または創出	デザイン/マネジメント
v. オープンスペースのレクリエーション機能の改善、特に市内外の国際的な指定サイトでのレクリエーション利用圧の最小化	マネジメント
vi. 市内の重要ゲートウェイ、それに沿った重要コリドーでのグリーンインフラストラクチャーの整備または増進	デザイン/マネジメント
vii. 到達しやすいオープンスペースとその欠乏地域への接近性の維持	マネジメント
b. すべての主要開発提案におけるグリーンインフラストラクチャー計画は、グリーンインフラストラクチャーの機能と利益の評価を含むグリーンインフラストラクチャー戦略の目的に、当該の提案がどう貢献できるか説明しなければならぬ	文書化
c. 当該区域で特定された要求を満たす、革新的な小規模のグリーンインフラストラクチャープロジェクトの支持。食物の栽培、小さなコミュニティガーデンもしくはパブリックアートプロジェクトを含む。	特定機能を有す小規模グリーンインフラストラクチャー
4. 市のグリーンインフラストラクチャー資産を特定し、その保護・増進のための詳しい基準に基づく政策を開発計画書類(DPD)にしっかり盛り込む。	制度的保証

るが(1-a~g)、ここでは土地のマネジメントによってGI機能を維持することが想定されている。また、開発行為の許可基準も規定されている(2-a~b)。保護は必ずしも排他的なものではなく、開発による利益が損失を上回ることと、損失したGI機能の代替措置が講じられることを条件に開発行為を認めている。そこでは土地のデザインが重要になってくるだろう。

GIとその機能の増進では、その具体的な方法(3-a~c)とそれを制度的に保証するための方法(4)が明示されている。増進を具体化するための基本的な考え方は、現行の土地利用を前提とし既存の敷地内で対応するということである。例えば、新規に公共緑地を確保したり土地利用を変更したりせず、デザインやマネジメントの工夫によって、屋上緑化や透水性舗装、持続的都市排水システムの導入など、都市のインフラとしての機能の確保ならびに増進をはかるという方法が中

心になっている。その中で示唆的なのは、国際的に重要な指定サイト(生物多様性の観点)ではレクリエーションの利用圧を最小化するという方針が示されていることだ。GI機能の改善においては利用機能もさることながら存在機能が重視される傾向がある。

③-1-5. 介入の方法と利益

GIによる介入の具体的方法についてはLDFでは明記されていないが、GI戦略では詳述されている。例えば、上述した、土地形質の変更を伴う介入については、I. 敷地での緑被増加、II. 屋上緑化の導入、III. 壁面緑化の導入、IV. 植物関連の一般的介入、V. 水関連の介入、VI. 線的特性および結合性が指示されている。Iは場所の質を上げることはもちろんだが、環境的・経済的な利益をもたらす樹種の選定や植栽、既存樹の維持等が重視されている。IIは雨水の貯留や生物多様性等の環境的利益だけでなく人々の利用も想定されているほか、IIIも含め、労働生産性への貢献が重視されている。IVは利用者に配慮した微気象の制御を意図した介入が目立つ。総じて緑関係の介入は、経済・社会・環境の利益にまんべんなく対応しているといえる。Vは主に洪水対策や気象変動への対応(環境的利益)を意図したもので、洪水湛水機能とレクリエーション利用機能の両立、雨水や中水を利用してGIの灌漑を敷地内で完結させるなどの介入が特徴的である。VIはGIの連続性やGI間の結合性を意図した介入で、人々の移動やアクセス、生物多様性に係る利益が想定されている。

緑関係の介入も含め、以上の介入はいずれも土地利用や建物用途を問わず、あるいはそれを変更することなく選択・導入できることが重要である。これはGI政策が、土地利用や建物用途の変更ではなく、土地建物のデザイン/マネジメントの次元の問題であることを意味する。また、そうであるがゆえにGIの計画は、限られた緑地や公共施設のみならず、宅地や農地を含むあらゆる土地建物を対象化することができる。従来の緑地計画が文字どおり緑地や緑化を対象化するのに止まっていたのに対して、GIはあらゆる土地を対象とし、その敷地内部の対応(デザイン/マネジメント)によって都市のインフラ機能を確保する計画枠組を提示したといえる。

③-2. 東ロンドンのグリーングリッド計画

東ロンドンのグリーングリッド計画(2008)は大ロンドンのディベロップメントプランであるロンドン計画(2011)に位置づけられた、市内における「グリーンインフラストラクチャーの戦略ネットワーク」の先駆的取り組みである。ロンドン計画の報告書を見ると、冒頭から市内の貧困状況や雇用の動態・成長率を示すマップやグラフが登場する。都市計画の主たる課題が経済の再生にあることが明白である。また、グリーンインフラストラクチャーの戦略ネットワークの項でも、レクリエーションや生物多様性といったテーマ

だけでなく、地域経済や健康福祉への貢献が明確に謳われている。この計画では、良好な緑地ネットワークが社会的・経済的な利益を下支えする環境的利益の提供に貢献する、としている。ここで、社会的な利益として心身の健康福祉、反社会的行為の減少等があげられている。また、経済的な利益として不動産価値の向上、雇用や投資の促進、医療費の削減等があげられている。

加えて、この計画には東ロンドンという地域に対する人々の印象や認識自体を刷新することが期待されていると考えられる。東ロンドンは市内でも貧困の度合いが最も高い地域の一つである一方、近年の都市政策により雇用の成長率が上向いている地域となっている。グリーングリッド計画にはこうした状況をさらに加速させる意図が込められている。また、2012年のロンドン五輪がこの地域に誘致され、五輪競技場や記念公園を含む一連の公園・緑地群がグリーングリッド計画の一翼をなすものとして計画・事業化されたことは、この地域の経済再生をねらった極めて戦略的な配慮といえる。こうした地域に緑地のネットワークをはりめぐらし、公園や緑地はもとより交通その他の公共施設へのアクセス性を高めることで、市内における物的環境面での地域間格差を是正し、社会経済的な競争力を高めることが緑地計画にも期待されていると考えられる。

さらに同計画は、様々な利用機能・存在機能とともに洪水対策にも配慮したGI計画である。テムズ川左岸より合流する支流に沿って大面積の緑地が計画されており、その多くは氾濫原に位置する。これらの緑地には、施設化された公園のほか、貯水池や湿地も多く含まれ、普段はレクリエーションな利用に供されているが、湿地等は生物生息地として粗放な管理に任されており、洪水時には遊水池としても機能するよう保護されている。

(3) 日本の公園緑地政策に示唆する点

公園緑地政策における政策統合は、人口減少局面に入った地域の固有価値や競争力、レジリエンスを高める観点より期待される。日本では、投資効果、資産価値形成、観光、土地からの生産物、健康と福祉、社会的包摂、洪水・津波対策、気象変動の緩和等の機能をめぐって、経済・社会・環境政策を統合できる可能性がある。その際、GI戦略が有効な計画枠組みを提供してくれると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 木下 剛、攪乱を受け入れるまちづくり、新都市、査読無、Vo. 68、No. 3、2014、45-47
- ② 木下 剛、Ye 京祿、レジリエントな地域

社会の形成とグリーンインフラストラクチャーの意義、都市計画学会誌、査読無、Vol. 62、No. 6、2013、pp. 38-43

- ③ 木下 剛、エディンバラおよびロジアン貧困地域における緑地環境の再生と管理、都市計画学会誌、査読無、Vol. 61、No. 1、2012、p. 91

[学会発表] (計6件)

- ① 木下 剛、Ye 京祿、リバプール市のグリーンインフラ戦略にみるグリーンインフラを実体化する手法とその意義、日本造園学会関東支部大会事例・研究報告、2013年10月27日、東京農業大学
- ② 木下 剛、欧米の事例から考える緑の景観形成、東京都公園協会水と緑の市民カレッジ講座、招待講演、2013年9月14日、水と緑の市民カレッジ(日比谷公園)
- ③ Takeshi Kinoshita、Kyungrock Ye、A Study on the Concept and Planning Method of Liverpool Green Infrastructure Strategy in United Kingdom, International Conference 2013 on Spatial Planning and Sustainable Development, 30 August, 2013, School of Architecture, Tsinghua University, Beijing, China
- ④ 木下 剛、東日本大震災の復興と生存のランドスケープ、京都造形芸術大学特別公開講義、招待講演、2013年7月6日、京都造形芸術大学外苑キャンパス
- ⑤ 木下 剛、Ye 京祿、リバプール市のグリーンインフラ戦略にみるグリーンインフラの概念と計画論的意義、日本造園学会関東支部大会事例・研究報告、2012年11月24日、筑波大学筑波キャンパス
- ⑥ 木下 剛、「生業」と「生活」のランドスケープを再興する：グリーンインフラの構築、造園学会全国大会東日本大震災復興支援ワークショップ、招待講演、2012年5月19日、大阪府立大学中

[図書] (計1件)

- ① 木下 剛、他、マルモ出版、日本造園学会東日本大震災復興支援調査委員会編『復興の風景像：ランドスケープの再生を通じた復興支援のためのコンセプトブック』、2012、pp. 40-43、76-79

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木下 剛 (KINOSHITA, Takeshi)
千葉大学・大学院園芸学研究科・准教授
研究者番号：30282453

(2) 研究分担者

Ye 京祿 (YE, Kyungrock)
千葉大学・大学院園芸学研究科・特任講師
研究者番号：10450347